

2017-B

VI67B

拠出金・基金  
の名称

国際獣疫事務局拠出金

種 別

イヤマークのみ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際獣疫事務局(OIE)

【所管官庁担当局課・室名】

農林水産省大臣官房国際部海外投資・協カグループ／消費・安全局動物衛生課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

動物衛生に関する国際会議及び研修実施, 専門家派遣

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率(%)
平成29年度	116,009	951	-	1ユーロ=122円	83
平成28年度	105,540	770	-	1ユーロ=137円	81
平成27年度	132,748	948	-	1ユーロ=140円	84

【当該任意拠出金等の意義, 成果等に関する我が国としての評価】

我が国における口蹄疫, 高病原性鳥インフルエンザ等越境性感染症の発生は, アジア地域におけるこれら疾病の発生と深く関係している。当該任意拠出金は, アジア諸国における口蹄疫をはじめとする越境性感染症への対応の強化, 鳥インフルエンザ等人獣共通感染症対策の強化, 獣医行政組織の能力向上等に活用されており, アジア地域におけるこれら疾病の発生を減少, 我が国への侵入リスクの低減に役立っている。2016年には, 2016年から2020年までの第6次戦略プランが決定され, 機関の透明性の確保, ワンヘルスの観点からの動物衛生及びアニマルウェルフェアの強化, 並びに各国獣医組織の能力向上が行われている。

2016年5月までは, OIE理事を我が国農林水産省職員が務めており, また, OIEの国際基準を策定するOIEコード委員会のメンバーにも, 我が国の専門家が選任され, 我が国は当該機関の政策に大きな影響力を有している。さらに, OIEアジア太平洋地域事務所は我が国に置かれ, その代表は我が国から選任されており, 地域活動及び加盟国の連携の強化が行われている。

【備考】